

とみさと家庭用 LED 照明器具買換クーポン

2月3日(月)から 申請受付開始！



LED 照明器具に交換することで、電気料金とエネルギー費用負担の削減になります。

クーポンを活用して、この機会にぜひ LED 照明器具に交換してください。

※一般照明用の蛍光灯ランプの製造・輸出入は2027年までに廃止されます。

○クーポン申請方法

申請書を環境課窓口に出すまたは環境課環境保全班に郵送

※申請書は、環境課窓口又は市公式ホームページからダウンロードできます。

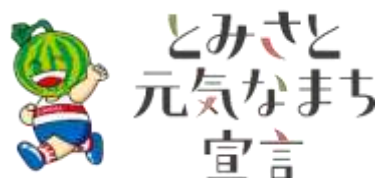
○申請期限 令和7年9月30日まで ※郵送の場合は必着

○クーポンの概要

- ・壁・天井等に固定して使用するものに限りです。
- ・取扱店舗で使用できます。
- ・LED 照明器具を購入する時に、取扱店舗に提出することで、クーポン金額が割引されます。
- ・クーポン金額未満の場合は、おつりができません。
- ・転売・譲渡はできません。
- ・LED電球のみは対象外です。
- ・LED照明器具からLED照明器具に交換する場合は、対象外です。

裏面あり→

市公式ホームページ



【お問い合わせ先】

富里市経済環境部 環境課 環境保全班

電話番号 0476-93-4945

住所(郵送先) 〒286-0292 富里市七栄 652-1

○申請から購入までの流れ

クーポンの申請(市民)

※世帯主名で申請



クーポンの発送(環境課)

※申請内容を確認後、発送します

※世帯主へ送付



クーポン到着(市民)

1万円分のクーポン(5,000円×2枚)

※おつりは出ません

※譲渡できません

※クーポンの到着は
申請から1週間程度



クーポン取扱店舗でLED照明器具を購入(市民)

※使用期限は令和7年10月31日まで

【購入時の注意点】

- ・LED 照明器具の購入 ○
- ・LED 照明器具+取付費 ○
- ・LED 電 球 のみ ×
- ・取 付 費 のみ ×

【クーポンの使用例】

LED 照明器具	9,000 円
取付工事費用	5,000 円
合 計	14,000 円
(クーポン)	(自己負担)
14,000 円 - 10,000 円	= 4,000 円

